

通学

自動車での通学は禁止!

学生の**自動車**での通学および構内乗り入れは**禁止**しています。また、**大学周辺の違法駐車**も固く禁じます。遵守しない場合は大学として**厳重な処分**を行います。

障がいのある方、病気、ケガにより公共交通機関での通学が困難な方で、自動車通学、構内乗り入れを希望する場合は学生支援課まで相談してください。



自転車・バイクのマナー

通学にはできる限り**公共交通機関**を利用してください。やむをえず自動二輪車等で通学する場合は以下の点に留意してください。

- 自転車は必ず自転車保険もしくは自転車事故に対応した保険に加入してください。
- 自転車や自動二輪車等は必ず**学内駐輪場**に止めてください。**近隣住宅の駐輪場や道路への駐輪は、絶対行わないでください。**
- 二条キャンパス駐輪場は、**保健医療技術学部生のみ**利用可能です（**二条キャンパスは入場時に学生証が必要**）。
- 駐輪場入口付近は**警備員の誘導**にしがってください。
- 駐輪場内の**盗難等**には各自十分**注意・管理**してください。なお、発生した盗難等に対し、本学は一切責任を負いません。
- 授業終了後の車両出入り口は大変混み合います。一般道の歩行者および車両を最優先するため、本学の出入り車両の規制を行います。時間をずらして退出するなど**時差退出**に協力してください。
- 駐輪場は、授業や課外活動等のため登校した場合に利用できる施設です。体調不良等でやむを得ず留め置きする場合を除き、複数日の連続駐輪は禁止とします。夜間に留め置きされた車両は整理のため移動しますのでご留意ください。なお、**一週間以上**の長期にわたる**放置車両**は、**撤去**（廃棄処分）します。実習等へ行く場合は、駐輪場に放置せず、自宅等で保管するようにしてください。
- 乗車マナー**を遵守してください。**走行スピード**や**歩行者**等には十分注意し、安全運転に努めてください。
- 中道・8,10,11号館前道路（紫野キャンパス）**は通行しないでください。

POINT! ※本学の駐輪場を利用する場合は「安全運転講習および駐輪場利用説明会」に参加し、「駐輪場利用許可証」（シール）を二輪車に貼付する必要があります。貼付がない場合は、撤去の対象となります。

専用連絡バス（スクールバス） 【保健医療技術学部生専用】

保健医療技術学部生の皆さんの授業によるキャンパス間（紫野⇄二条）移動を目的として、スクールバスを運行しています。運行スケジュール等は掲示板等でお知らせしますので確認してください。

乗車の際には**学生証の提示**が必要です。

通学証明書

POINT! 学生証裏面に貼付したシールが通学証明となります。

通学証明書（見本はp.169参照）は**通学定期券の購入**に必要です。通学証明書は年度初めのオリエンテーションで交付します。なお、**休学中**は通学定期券を**購入できません**。

通学定期券の購入にあたっては以下の点に留意してください。

- 通学区間は、**自宅最寄駅**から**大学最寄駅**までの**最短区間**とし、遠回りや自宅、大学最寄駅を越える区間の定期券は購入できません。なお、**各種実習、インターンシップ**先までの定期券は別途申請し、許可されることにより購入が可能です。希望する方は、**実習あるいはインターンシップ開始月2ヶ月前の10日**までに学生支援課または二条キャンパス事務課の窓口にて申請してください。

※阪急電鉄利用者は、京都市内の降車駅として「西院」・「大宮」・「烏丸」の各駅のいずれかを指定してください。

ただし、「烏丸」を降車駅として選択できるのは、京都市営地下鉄利用者に限ります。朝の通学時間には、四条大宮より臨時バスが出ています。

- 購入の際は、**学生証**と**通学証明書**の両方を提示してください。
- 研究員・研究生、科目履修生**は通学証明書の発行ができません。

I
教育目標

II
履修一般

III
教育課程

全学

仏教

日文

中国

英米

歴史

歴史文

教育

臨床

現社

公共

社福

その他

IV
学籍・学費

V
まず知っておくべきこと

VI
キャンパスライフ

VII
進路・就職支援

VIII
大学の取り組み

IX
その他

X
規程